

熊本空港供用規程

「空港法（昭和31年法律第80号）」第12条第1項の規定に基づき、熊本空港供用規程を次のとおり定める。

第1章 空港が提供するサービスの内容

1. 1 運用時間等

(1) 空港の運用時間 14時間（7時30分～21時30分）

※但し、定期便の遅延、空港の施設の工事又は地震災害等の緊急事態等のため空港管理者が必要と認める場合にあつては、空港の運用時間を変更することができる。

(2) 空港機能施設事業等の営業時間

旅客取扱施設 06：30～21：30

貨物取扱施設 06：30～21：30

給油施設 07：00～21：00

(3) 駐車場の営業時間 24時間

1. 2 空港の概要

(1) 滑走路 3,000m×45m

(2) 単車輪荷重 43t

(3) エプロン 8バース
(大型ジェット機用×5、中型ジェット機用×1、小型機用×2)

(4) ILS施設 有 カテゴリーⅢb 1基（滑走路07）

1. 3 空港が提供するサービスの内容に関する情報

空港が提供するサービスの内容に関する情報は、以下のとおり。

1. 3. 1 空港が提供するサービスに係る施設

(1) 総合案内所 <http://www.kmj-ab.co.jp>

- (2) C I Q 財務省長崎税関八代税関支署熊本空港出張所
法務省福岡入国管理局熊本出張所
厚生労働省福岡防疫所熊本空港出張所
農林水産省門司植物検疫所鹿児島支所八代出張所
農林水産省動物検疫所門司支所福岡空港出張所
- (3) ラウンジ ターミナルビルラウンジ <http://www.kmj-ab.co.jp>
全日本空輸ラウンジ
日本航空ラウンジ
- (4) 国際電話 9台
- (5) 宅配便 <http://www.kmj-ab.co.jp>
- (6) コインロッカー <http://www.kmj-ab.co.jp>
- (7) 銀行／両替所／A T M／キャッシュサービスコーナー <http://www.kmj-ab.co.jp>
- (8) 貸会議室、多目的ホール <http://www.kmj-ab.co.jp>
- (9) 車椅子等の貸し出し所 航空会社カウンター・総合案内所
- (10) インターネット環境 くまもとフリーWi-Fi（無料）・国内線ビル
2階 3台（有料）
- (11) 授乳室 <http://www.kmj-ab.co.jp>
- (12) レンタカー案内所 <http://www.kmj-ab.co.jp>
- (13) 飲食店・物販店 <http://www.kmj-ab.co.jp>
- (14) 喫煙室 <http://www.kmj-ab.co.jp>
- (15) 展望デッキ 無料
- (16) 空港が提供するその他のサービスに係る施設 救護室

1. 3. 2 空港の情報

- (1) 空港管理者 国土交通省 大阪航空局 熊本空港事務所
熊本県上益城郡益城町大字小谷
連絡先 総務課 TEL：096-232-2853
FAX：096-232-4774

(2) 旅客取扱施設事業者 熊本空港ビルディング (株)
熊本県上益城郡益城町大字小谷1802番地の2
連絡先 TEL: 096-232-2311 (代)
FAX: 096-232-2500

貨物取扱施設事業者 熊本空港ビルディング (株)
熊本県上益城郡益城町大字小谷1802番地の2
連絡先 TEL: 096-232-2311 (代)
FAX: 096-232-2500

給油施設事業者 熊本空港給油施設 (株)
熊本県菊池郡菊陽町戸次1364-1
連絡先 TEL: 096-232-3281
FAX: 096-232-5301

(3) 駐車場管理者 (一財) 空港環境整備協会 熊本事務所
熊本県上益城郡益城町大字小谷1801-1
連絡先 TEL: 096-232-3670
FAX: 096-232-3709

(4) 乗入れ航空会社 全日本空輸 (株)
日本航空 (株)
(株) ソラシドエア
天草エアライン (株)
(株) フジドリームエアラインズ
ジェットスター・ジャパン (株)
チャイナエアライン
ティーウエイ航空
エアソウル

(5) 路線・ダイヤ <http://www.kmj-ab.co.jp>

(6) 給油施設が提供する燃料の種類 JETA-1、AVガス-100

(7) 着陸料等

着陸料等の空港の使用料については、「国土交通大臣が設置し、及び管理する空港の使用料に関する告示」及び「国土交通大臣が設置し、及び管理する空港の使用料に関する告示の特例に関する告示」を参照するものとする。

<http://www.kt.mlit.go.jp/notice/> (国土交通省告示データベースシステム)

(8) 空港アクセス

熊本駅よりバスで約60分

<http://www.kyusanko.co.jp/sankobus/airport/limousine/>

肥後大津駅（阿蘇くまもと空港駅）より無料バスで約12分
<http://www.oaso-ozu.com/airline/>

八代駅よりバスで約60分 <http://www.k-2121.com/noriai.html>

(9) 駐車場 駐車台数1,490台
(普通車1,472台(身障者用18台))
自動二輪車 6台

(10) 空港マップ <http://www.kmj-ab.co.jp>

(11) バリアフリー情報 <http://www.kmj-ab.co.jp>

(12) 利用者の意向を反映する仕組み 意見箱(1箱)を設置

(13) 空港に関するその他の情報 <http://www.kmj-ab.co.jp>

1.3.3 その他

地震災害等の緊急時に熊本空港ビルディング(株)が保有する災害備品は、以下のとおり。(平成29年9月1日現在)

(1) 炊き出しその他による食品の給与及び飲料水の供給

食品の給与：非常食800食

飲料水の供給：飲料水500ml×600本

(2) 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与

寝具の貸与：毛布200枚、マット70枚

生活必需品：紙おむつ100枚

(3) 医療の提供

救急箱1セット、担架1台

(4) その他地震災害等の緊急時に空港が提供するサービス

緊急地震速報システム、簡易トイレ20個、マスク9,000枚、タオル100枚、軍手180セット、多機能懐中電灯20個、照明用ランタン24個、吸水土嚢150個

第2章 サービスの利用者その他の者が遵守すべき事項

空港が提供するサービスの利用者その他の者が遵守すべき事項に関しては「空港管理規則」(昭和二十七年運輸省令第四十四号)に定めるところによる。

附 則（平成26年10月17日 熊総第231号）

この熊本空港供用規程は、平成26年10月26日から施行する。

附 則（平成29年9月1日 熊総第198号）

この熊本空港供用規程は、平成29年9月1日から施行する。